

人と動物のふれあいと調和をもとめて



富山県動物管理センター

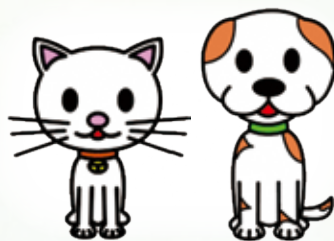
## はじめに

近年、動物に対する社会の認識や、人々の生活における動物の存在意義が大きく変わってきています。

動物とのふれあいや暮らしは、人間の生活に潤いや癒しをもたらし、犬やねこなどのペットを飼う家庭も多くなりました。

そして、犬やねこは単なるペットではなく、家族の一員、あるいは人生のパートナーとして、私たちの生活においてかけがえのない存在となっています。

富山県動物管理センターでは、富山県の動物愛護の拠点施設として、県民の方へ、犬やねこの習性に応じた適正飼育の指導や動物愛護思想の普及啓発を図りながら、「人と動物が共生する社会」の実現を目指しています。



## 業務内容

### 動物愛護事業

- 譲渡事業
- 犬・ねこの飼い方相談
- 動物愛護フェスティバル
- 災害時動物同行避難訓練
- 動物ふれあい教室（出前講座）など

### 動物保護管理事業

- 犬・ねこの保護・収容
- 迷い犬・ねこ情報の発信
- 負傷動物（犬・ねこ）の治療 など

# 動物管理センター施設紹介

動物管理センターの主な施設設備を紹介します。

**P**

正面入口



## 試験検査室・処置室



動物の健康診断などに使う機器などを設置し、簡単な検査を行います。また必要に応じて治療などを行います。

## 指導相談室



飼育の相談や譲渡希望者の面接・審査を行います。

## ねこ室・保護室



保護されたねこの飼育観察を行います。また、譲渡希望者とのマッチングスペースとしても利用します。

## 観察室



保護された動物に病気の疑いがある場合、隔離し経過観察等を行います。

芝生広場

慰霊碑

## 慰霊碑



動物のための慰霊碑を設置しています。どなたでも自由にお参りできます。



## 犬舎



保護された犬を飼育し、譲渡に向けた適性観察等を行います。

## 多目的ホール



動物愛護関連の講習や各種教室を行います。

# 愛護事業

## 譲渡事業

### 成犬の譲渡(わんわんパートナー)

動物管理センターでは、保護された成犬を対象に譲渡を行っています。

攻撃性や問題行動、健康状態などを観察し、性格などがある程度把握した上で、基礎的なトレーニングを行い、新たな飼い主さんへ譲渡しています。

※飼育を希望される方は、動物管理センター又は各厚生センターで事前に申請手続きが必要です。



### ねこの譲渡

動物管理センターでは、保護されたねこを対象に譲渡を行っています。

健康状態や性格などを把握し、必要に応じて治療や譲渡に向けたトレーニングを行い、新たな飼い主さんへ譲渡しています。

譲渡の際には、ねこの適正飼養を理解してもらい、地域の模範的な飼い主を育成することを目的として講習を行っています。



## 参加の前に

犬やねこは、私たち人間と同じように、「命」と「感情」を持っています。

人と動物が共に暮らせるよう、最期まで「愛情」と「責任」をもって育てましょう!

飼う前に「本当に飼えるか」もう一度確認してください。

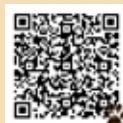
## 主な譲渡条件

- 県内に在住する成人の方
- 飼育に関して家族の同意が得られていること
- 終生飼養・適正飼育が行えること
- 飼育が困難となった際にバックアップしてくれる方がいること
- 譲渡は原則として1世帯1頭

譲渡事業の情報や詳しい  
手続方法については、動物管理  
センターにお問合せいただくか  
「とやま動物愛護ホームページ」  
でご確認ください。

動物管理センター

TEL:076-462-3467



## 飼育を希望する方へバックアップのお願い

飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼養する  
「終生飼養」の責任があります。



飼い主の病気や暮らしの変化などで継続して飼えなくなった場合でも、飼  
い主が先に亡くなった場合でも、ペットが安全に安心して暮らせる環境を用意  
してあげることが飼い主の務めです。

もしもの時、代わりにペットを飼ってもらえる人（バックアップ）を予め決め  
て、お願いしておきましょう。

飼い主の体調不良や家を留守にする用事など、一時的に飼育が困難になる  
こともあるかもしれません。

一時預かりをお願いできる方がいない場合は、ペットホテルや動物病院の  
情報を事前に確認しておきましょう。

## 愛護事業

### 犬・ねこの飼い方相談

ペットとの生活の中で、お困り事はありませんか？

困り事や、飼育方法・環境などを詳しくお聞きし、各家庭にあった飼育方法やしつけ、トレーニングをアドバイスします。

希望日や時間については動物管理センターにご相談ください。



### 動物愛護フェスティバル

9月20日～26日の動物愛護週間にあわせ、動物愛護フェスティバルを毎年開催しています。

「一日獣医師体験」や「小動物とのふれあい教室」、「ペット同行災害体験」など、ペットを飼っている人も飼っていない人も参加でき、楽しみながら動物について学べる企画を行っています。



※イベントの内容は変更される可能性があります。

### 災害時動物同行避難訓練

「富山県総合防災訓練」にて、動物同行避難訓練を行っています。

ペットの避難用品や避難所での手続き、災害時に必要なしつけについて学び、災害に対する備えを体験してもらいます。

災害はいつ起こるかわかりません。  
普段から災害に備えておくことがとても重要です。  
家族で話し合い、災害対策を行うようにしましょう。



# 保護管理事業

動物管理センターでは、「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「犬の危害防止条例」等の関係法令に基づき、犬・ねこの保護・管理に関わる事業を行っています。

## 犬・ねこの保護・収容

各厚生センター・支所で保護されたり、引取られたりした犬・ねこの収容・管理を行っています。

## 迷い犬・ねこ情報の発信

「とやま動物愛護ホームページ」内にて、各厚生センター・支所で保護された犬・ねこの情報を随時公開しています。



### ～動物管理センターからのお願い～

- 安易なペットの飼育を行わず、飼う時には終生大切に飼育できるか良く考えてください。
- ペットの遺棄・虐待は犯罪です。
- 不幸な命を増やさないう、不妊去勢手術を行いましょう。
- マイクロチップなどの所有者明示を必ず行いましょう。
- 飼い犬、飼いねこが迷子になったときには、すぐに最寄りの厚生センター・支所(富山市保健所)、市町村、警察等に連絡してください。

**やむを得ず処分となる犬・ねこがいることを  
忘れないでください。**

## 施設利用案内

### 富山県動物管理センター

TEL:076-462-3467 FAX:076-462-3494

〒930-0275 富山県中新川郡立山町利田

開館日:月曜日～金曜日

開館時間:AM8:30～PM5:00

閉館日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始



## アクセス、ホームページのご案内



とやま動物愛護ホームページでは、迷い犬ねこ情報を発信するほか、動物愛護事業の詳しい案内や、犬ねこの習性や適正飼養について紹介しています。  
また、イベント案内や活動報告等も随時更新中です。